

平成27年度第2回秦野市廃棄物対策審議会概要

1 日 時 平成27年10月23日（金）午後6時～午後7時10分

2 場 所 秦野市役所本庁舎3階講堂

3 出席者 10名（欠席者4名）

東海大学教養学部人間環境学科特任教授 原田 一郎 氏

東海大学教養学部人間環境学科准教授 小栗 和也 氏

多摩大学グローバルスタディーズ学部教授 橋詰 博樹 氏

東京地方税理士平塚支部 草山 美博 氏

神奈川県宅地建物取引業協会

湘南中支部秦野地区 郡司 文夫 氏

秦野市自治会連合会 前田 弘和 氏

秦野市PTA連絡協議会 中津川恭子 氏

秦野市農業協同組合 小泉 裕子 氏

公募市民 小林 裕子 氏

公募市民 松岡 守 氏

4 会議概要

(1) 家庭ごみの有料化の検討と生ごみ等の減量施策について

ア 委員からの意見1（資料1-1）

有料化をすることによって、ごみ屋敷が増えるというようなデータはありますか。

イ 意見1に対する事務局からの回答

家庭ごみを有料化することによって、ごみ屋敷が増えるということはないと考えます。

ウ 委員からの意見2（資料1-1）

ごみの排出量が平成26、27年度と減っているとの説明ですが、どういった要因によるものですか。

エ 意見2に対する事務局からの回答

焼却量が減少しているのは、平成25年6月から木質系粗大ごみの資源化を開始したことが、主な要因と思われます。総ごみ排出量が減少したことについては、人口の減少や経済状況によるもの等、さまざまな要因が考えられます。

オ 委員からの意見3（資料1-1）

平成27年4月からディスプレイの補助を開始しているが、現在の申請の実績はどのくらいですか。

カ 意見3に対する事務局からの回答

申請件数は4件程度です。

キ 委員からの意見4（資料1-2）

財政力指数で、秦野市は0.90であるが、目指している目標というものがありますか。

ク 意見4に対する事務局からの回答

市全体の財政の問題であり、高い方が望ましいが、目標値は設けていません。

ケ 委員からの意見5（資料1-2）

財政力指数が低い自治体で、家庭ごみの有料化の実施率が高いという傾向があるのは明らかです。しかし、財政力指数が全国的にも高い神奈川県において、有料化している自治体が増えてきているのは、財政面というよりは、最終処分場等が切迫している等の要因があると思われます。

その面では、秦野市も焼却施設の切迫という問題から、将来的には有料化はさけられなくなると思います。

コ 委員からの意見6（資料1-2）

クリーンセンターの処理能力の問題ですが、秦野市と伊勢原市とで、処理能力の割り当てはありますか。

サ 意見6に対する事務局からの回答

人口比で、秦野市が処理能力の60%、伊勢原市が40%で、削減を目指しています。

シ 委員からの意見7（資料4-1）

生ごみ堆肥は、塩分が多いから資源化ができないと聞いたことがありますが、どういう状況ですか。

ス 意見7に対する事務局からの回答

大型生ごみ処理機でつくった堆肥化物については、日本肥糧検定協会で行っています。その結果では、成分は基準値以内に入っているという証明書ももらっています。しかし、農産課と共同で堆肥化物を商品化できないか検討したが、生ごみの種類は、季節によってもさまざまであり、成分が安定しないため、断念した経緯があります。塩分に

については問題ありません。

セ 委員からの意見 8 (資料 4-1)

草類の資源化について、資源化する事業者の受け入れの容量は大丈夫ですか。

ソ 意見 8 に対する事務局からの回答

事業者の決定は入札になるが、近隣市も含めて数社ある資源化事業者には、想定される草の量に対して、保管や処理能力に問題はないとの確認はとっています。

タ 委員からの意見 9 (資料 4-1)

草類を資源化するのに、費用はかかりますか。

チ 意見 9 に対する事務局からの回答

かかります。

ツ 委員からの意見 10 (資料 4-1)

草類については、バイオマス発電にも使えるので、燃料としての利用も検討してもらいたい。

テ 委員からの意見 11

ごみの減量については、発生抑制が大事となるが、売る側でも過剰包装の問題も含め、減量に協力してもらいたい。

ト 委員からの意見 12

消費者としても、余計なものは買わない。特に食材については必要な分だけ買うといった消費者側の意識改革も必要であると感じます。

(2) 秦野市ごみの散乱防止等に関する条例で定める環境美化重点地域の一部変更について

ア 委員からの意見 13 (資料 5)

条例に罰則があるとのことだが、どのようなものですか。

イ 意見 13 に対する事務局からの回答

重点区域に関係なく、市全体のポイ捨てに対し、2万円の過料です。

ウ 委員からの意見 14 (資料 5)

現行犯でないとだめですか。

エ 意見 14 に対する事務局からの回答

投棄されたごみで個人が特定できるものがある場合には、注意・指導しています。

オ 委員からの意見 1 5 (資料 5)

個人が特定できて、指導している案件はどのくらいありますか。

カ 意見 1 5 に対する事務局からの回答

月に 1 ~ 2 件程度です。

キ 委員からの意見 1 6 (資料 5)

家庭ごみを有料化した場合、不法投棄ごみも増加すると考えられるので、ますます重要になってくると思います。

ク 委員からの意見 1 7 (資料 5)

教育の面で、小中学校の周辺を何らかの重点地域に指定するなどしていくこともひとつの方法だと考えます。